厚生労働省
岩手労働局

Press Release

岩 手 労 働 局 発 表
平成２７年２月２０日

【照会先】
岩手労働局労働基準部健康安全課
課　　長　　安倍　　賢
主任安全専門官　　村井　雄亮
（電話）　019-604-3007

平成２６年及び平成２７年（1月）の労働災害発生状況（速報値）を公表します

～平成２６年の死傷者数は、前年比１．５％の増加～
～平成２７年（１月）の死傷者数は、前年同期比３０．７％の減少～

岩手労働局（局長 弓 信幸）は、平成２６年及び平成２７年１月の県内の全業種における労働災害による死傷者数（休業４日以上）及び死亡者数の状況を取りまとめました。

平成２６年の死傷者数は前年同期比（１月末速報値）で２１人（１．５％）の増加となり、死亡者数は２６人と、前年同期比で７人の増加となっています。

平成２７年１月末現在における死傷者数は前年同期比で２３人（３０．７％）の大幅な減少となり、死亡者数も１人（２月１０日現在では３人）と５人の減少となっています。

岩手労働局では県内の労働災害による死傷者数が５年連続で増加しており、平成２７年は労働災害の増加に歯止めをかけ、減少に転じさせるためには、年当初の１月から２月期にかけての冬季特有労働災害の防止への取組が重要であるため、冬季の労働災害として割合の高い、「転倒災害」・「交通労働災害」の防止に向けたリーフレットの配布や要請などの取組を進めています。

また、厚生労働省主唱の、「ＳＴＯＰ！転倒災害プロジェクト２０１５」が本年１月２０日から開始されたことと併せて、年間を通じて「転倒災害防止対策」を進めていくこととしています。（別添リーフレット・要綱・要請文(８３団体)参照）

（業種別等の発生状況は以下のとおりとなっています。）

Ⅰ　平成２６年１月から１２月末までの労働災害発生状況（平成２７年1月末現在）

１　死傷災害（休業４日以上）　【表１】【グラフ１】

（１）全業種合計

全業種合計の死傷者数は１，４３５人（速報値）で、前年同期比で２１人（1.5%）増加となっています。

（２）業種別の状況

①　前年同期比で増加した業種は、増加数が多い順に、製造業３１３人（前年同期比＋43 人、15.9%）、その他業種１６１人（同＋24 人、17.5%）、運輸交通業１６８人(同＋21 人､14.3%)､農林業８０人(同＋３人､3.9%)、となっています。

なお、その他業種の主な業種は、教育研究業、清掃業、警備業です。

②　前年同期比で減少した業種は、商業１６８人（同-27 人、-13.8%）、通信業３１人（同-16 人、-34.0%）、接客娯楽業６１人（同-10 人、-14.1%）、保健衛生業１０３人（同-９人、-8.0%）、となっています。

（３）事故の型別状況

全業種において、最も多い事故の型は「転倒」によるもので、３０９人（21.5%）となっています。次いで、「墜落・転落」によるものが、２７２人（19.0%）、「はさまれ、巻き込まれ」１７４人（12.1%）の順となっています。

２　死亡災害　　【表２】､【表３】

（１）全業種合計

全業種合計の死亡者数は２６人（速報値）で、前年同期比で７人増加となっています。

（２）業種別の状況

業種別では、建設業が１０人と最も多く、運輸交通業、商業が各４人、清掃・と畜業、製造業が各２人、鉱業、教育･研究業、その他の事業、畜産・水産業が各１人となっています。

前年同期比では、林業で３人、畜産・水産業、保健衛生業で各１人が減少していますが、鉱業、教育･研究業では増減がなく、建設業で６人、運輸交通業で２人、製造業、商業、清掃・と畜業、その他の事業で各１人が増加しています。

（３）事故の型別状況

「墜落・転落」が８人、「交通事故」が５人、「激突され」、「はさまれ・巻き込まれ」が各３人、「崩壊・倒壊」、「その他」が各２人、「激突」、「感電」、「飛来・落下」、で各１人となっています。

前年同期比では、「墜落・転落」で３人、「崩壊・倒壊」で２人、「はさまれ・巻き込まれ」、「激突」、「感電」、「交通事故」、「その他」で各１人増加しており、「激突され」では増減がなく、「転倒」、「飛来・落下」、「破裂」で各１人減少しています。

Ⅱ　平成２７年１月の労働災害発生状況（平成２７年1月末現在）

１　死傷災害（休業４日以上）　【表４】【グラフ２】

（１）全業種合計

全業種合計の死傷者数は５２人（速報値）で、前年同期比で２３人（30.7%）減少となっています。

（２）業種別の状況

業種別では、商業８人（前年同期比－５人、-38.5%）、製造業１１人（同－３人、-21.4%）、その他の業種５人（同－３人、-37.5%）、農林業３人（同－３人、-50.0%）、接客娯楽業２人（同－３人、-60.0%）、運輸交通業８人（同－２人、-20.0%）、建設業６人（同－２人、-25.0%）、保健衛生業４人（同－１人、-20.0%）、通信業２人（同－１人、-33.3%）となっています。

（３）事故の型別状況

全業種において、最も多い事故の型は「転倒」によるもので、２４人（46.2%）となっています。次いで、「墜落・転落」によるものが、６人（11.5%）、「はさまれ、巻き込まれ」６人（11.5%）となっています。

２　死亡災害　【表５】【表６】

全業種合計の死亡者数は１人（速報値）で、前年同期比で５人減少となっています。

なお、本年２月の死亡者数は２月１０日現在で２人となっており、本年の死亡者数は合計(２月１０日現在)３人となっています。

【表1】

平成26年　１月～　12月　労働災害発生状況（休業４日以上の死傷者数）

岩手労働局

業種			岩手局 ２６年		岩手局 ２５年		増減数	増減率	盛岡署	宮古署	釜石署	花巻署	一関署	大船渡署	二戸署
製造業	食料品	水産食料品	33		17		16	94.1%		7	10			12	4
		上記以外の食料品	82	(2)	72		10	13.9%	30	2	1	16	14	4	15
	繊維・衣服その他繊維製品		11		6		5	83.3%	2		1	2	5		1
	木材・木製品、家具・装備品		46	(1)	① 44	(1)	2	4.5%	8	9	3	8	4	5	9
	パルプ・紙、印刷・製本		10		11		-1	-9.1%	1			4	5		
	化学工業		14	(1)	15	(1)	-1	-6.7%	4		4	4	1	1	
	窯業土石製品		21		20		1	5.0%	1	3	3	8	3		3
	鉄鋼業、非鉄金属		11		8		3	37.5%	3			6	2		
	金属製品		27		27	(1)	0	0.0%	4		1	8	12	1	1
	一般機械器具		① 13	(1)	13		0	0.0%	2	1	1	① 9			
	電気機械器具		11		11		0	0.0%	1	2	1	3	3		1
	輸送用機械製造		① 11		7		4	57.1%	1	1	① 2	4		3	
	電気・ガス		0		0		0								
	その他の製造業		23		19		4	21.1%	7	1		9	3		3
	小計		② 313	(5)	① 270	(3)	43	15.9%	64	26	① 27	① 81	52	26	37
鉱業			① 6		① 6		0	0.0%	① 1			2		1	2
建設業	土木工事		⑤ 101	(6)	① 83	(15)	18	21.7%	① 21	① 20	① 10	19	6	② 16	9
	建築工事	鉄骨・鉄筋家屋	① 28	(5)	① 38	(6)	-10	-26.3%	4	3	2	① 10		6	3
		木造家屋	② 73		① 86	(1)	-13	-15.1%	16	① 4	8	① 15	12	9	9
		その他の建築工事	44	(2)	① 58	(3)	-14	-24.1%	19	1		12	4	1	7
	その他の建設		② 43	(11)	30		13	43.3%	① 15	① 3		3	11	9	2
	小計		⑩ 289	(24)	④ 295	(25)	-6	-2.0%	② 75	③ 31	① 20	② 59	33	② 41	30
運輸交通業	道路貨物運送業		④ 143	(14)	② 131	(7)	12	9.2%	① 68	① 10	① 6	① 35	13	4	7
	その他の運輸交通業		25		16	(1)	9	56.3%	17	1		5	2		
貨物取扱			2		2		0	0.0%	1	1					
農林業	農業		9	(1)	16		-7	-43.8%	2	2		5			
	林業		71		③ 61		10	16.4%	20	13	4	9	7	8	10
畜産水産業	畜産業		39		41		-2	-4.9%	9	1	2	19		3	5
	水産業		① 14		② 14		0	0.0%		7	1			① 5	1
商業	小売業		④ 126	(18)	③ 156	(15)	-30	-19.2%	③ 57	10	4	① 28	12	4	11
	その他の商業		42		39	(6)	3	7.7%	21	4	2	11		2	2
通信業			31	(15)	47	(29)	-16	-34.0%	11		2	8	9		1
保健衛生業	社会福祉施設		83	(6)	78	(4)	5	6.4%	22	10	7	27	9	2	6
	その他の保健衛生業		20		① 34	(1)	-14	-41.2%	11	1		3	3		2
接客娯楽業	旅館業		14	(2)	26		-12	-46.2%	4	1	1	5	3		
	飲食店		33	(1)	30		3	10.0%	20	1	1	3	5	3	
	その他の接客娯楽業		14	(1)	15		-1	-6.7%	5			7	2		
その他	ビルメンテナンス業		① 39	(5)	21		18	85.7%	① 24		2	11	2		
	その他（上記以外の業種）		③ 122	(17)	② 116	(15)	6	5.2%	36	② 14	5	24	① 17	10	16
合計			㉖ 1,435	(109)	⑲ 1,414	(106)	21	1.5%	⑧ 468	⑥ 133	③ 84	⑤ 342	① 169	③ 109	130
								前年同期	③ 478	② 96	① 101	② 327	⑤ 175	① 105	⑤ 132
								増減数	-10	37	-17	15	-6	4	-2
								増減率	-2.1%	38.5%	-16.8%	4.6%	-3.4%	3.8%	-1.5%

（注）平成27年1月末の速報値である。

○数字は死亡者数（内数）、（ ）数字は交通労働災害（内数）である。

【表2】

平成26年　　死亡災害発生状況　（　12月31日　現在　）

岩手労働局

番号	署別	業　種	発生月	曜日	性別	年 齢 (経験期間)	事故の型	起因物	災害発生の概要	発注者
1	花巻	商業 （新聞販売業）	１月	木	女	70歳代 （30年以上 40年未満）	交通事故 （道路）	乗用車、 バス、バイク	新聞配達中に道路を横断していたところ、軽貨物自動車に轢かれた。	
2	釜石	建設業 （トンネル建設工事業）	１月	月	男	50歳代 （１年以上 10年未満）	墜落、転落	掘削用機械	ドラグ・ショベルで約１ｍの高さに積みあがった伐採材の上を走行したところ、ドラグ・ショベルのバランスが崩れ横転しそうになったため、ドラグ・ショベルから飛び降り（転落）、横転したドラグ・ショベルの下敷きになった。	国
3	盛岡	商業 （家具・建具・じゅう器小売業）	１月	土	男	20歳代 （１年以上 10年未満）	交通事故 （道路）	乗用車、 バス、バイク	自動車で走行中、凍結路面でスリップしセンターラインをはみ出し、バスと正面衝突した。	
4	盛岡	運輸交通業 （一般貨物自動車運送業）	１月	土	男	20歳代 （１年以上 10年未満）	はさまれ・ 巻き込まれ	トラック	トラックの後進誘導を行っていたところ、電柱とトラックの間にはさまれた。	
5	宮古	清掃・と畜業 （その他の廃棄物処理業）	１月	月	男	60歳代 （１年以上 10年未満）	墜落、転落	トラック	ゴミ収集用のトラックの荷台に労働者が乗ったまま走行中、労働者が荷台から道路に転落した。	
6	盛岡	商業 （その他の小売業）	１月	水	男	30歳代 （１年以上 10年未満）	交通事故 （道路）	乗用車、 バス、バイク	自動車で走行中、凍結路面でスリップしセンターラインをはみ出し、対向車と正面衝突した。	
7	宮古	建設業 （木造家屋建築工事業）	２月	土	男	60歳代 （40年以上 50年未満）	墜落、転落	はしご等	新築工事現場において、２階に置いてあった保護帽及び工具袋を取りに行くため、高さ２．７ｍの脚立を上っていたところ、脚立から転落した。	民間
8	盛岡	清掃・と畜業 （ビルメンテナンス業）	２月	火	男	20歳代 (1年未満)	交通事故 （道路）	乗用車、 バス、バイク	軽ワゴン車で走行中、圧雪状態でスリップし、対向車と正面衝突した。	
9	盛岡	建設業 （道路建設工事業）	２月	木	男	60歳代 (20年以上 30年未満)	激突され	掘削用機械	道路整備工事現場において砂利を敷き均す作業をしていたところ、バックしてきたドラグ・ショベルに轢かれた。	地方公
10	花巻	製造業 （機械(精密機械を除く)器具製造業）	２月	金	男	40歳代 (10年以上 20年未満)	激突され	旋盤	加工材を手で保持して旋盤作業を行っていたところ、保持していた加工材が激突した。	
11	大船渡	建設業 （港湾海岸工事業）	３月	水	男	40歳代 (20年以上 30年未満)	その他	起因物なし	業務による心理的負荷により精神障害を発病し、高架橋から投身自殺したとして労災認定された。	地方公
12	一関	教育・研究業 （その他の教育研究業）	３月	水	男	60歳代 （１年以上 10年未満）	墜落、転落	はしご等	ビニールハウスにビニールシートを貼り付ける作業中、高さ３ｍの三脚脚立から墜落した。	

番号	署別	業　種	発生月	曜日	性別	年 齢 (経験期間)	事故の型	起因物	災害発生の概要	発注者
13	盛岡	商業 （燃料小売業）	３月	木	男	50歳代 （20年以上 30年未満）	墜落、転落	整地・運搬・ 積込用機械	トラクターショベルで除雪作業中、トラクターショベルごと用水路に転落しトラクターショベルの下敷きになった。	
14	宮古	建設業 （電気通信工事業）	４月	水	男	60歳代 （40年以上 50年未満）	交通事故 （道路）	乗用車、バス、バイク	自動車で走行中、運転を誤り自動車が道路左側の河川に転落し、同乗していた労働者が死亡した。	
15	花巻	建設業 （木造家屋建築工事業）	５月	土	男	30歳代 （1年以上 10年未満）	その他	起因物なし	過重な業務により脳出血を発症したとして労災認定された。	
16	大船渡	建設業 （その他の土木工事業）	５月	木	男	60歳代 （１年以上 10年未満）	はさまれ・ 巻き込まれ	トラック	ダンプトラックの荷台を上げ整備作業を行っていたところ、ダンプトラックの荷台と車体フレームの間に体をはさまれた。	地方公
17	宮古	その他の事業 （その他）	５月	木	男	60歳代 (1年未満)	崩壊、倒壊	その他の 仮設物、 建築物、 構築物等	海上（漁港内）のボーリング用櫓(やぐら)の足場で労働者３人が測量の作業を行っていたところ、櫓が倒壊したため同３人が海に落ち１人が溺死した。	
18	花巻	建設業 （鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業）	７月	土	男	60歳代 (1年未満)	墜落、転落	足場	型枠の洗浄作業終了後、高さ1.8mの足場から前向きに墜落し、腹部を強打した。	民間
19	盛岡	建設業 （電気通信工事業）	７月	木	男	50歳代 （20年以上 30年未満）	感 電	電力設備	動力電源のルート変更工事において、配電盤のブレーカー端子を取り換えるため、ケーブルカッターでブレーカーの活線（200V、225A）の切断作業を行っていたところ、感電した。	民間
20	釜石	製造業 （造船業）	８月	月	男	50歳代 （１年以上 10年未満）	墜落、転落	作業床、歩み板	船の外周に組み立てられた、わく組足場の解体作業中、高さ７．２mの作業床から墜落した。	
21	花巻	運輸交通業 （一般貨物自動車運送業）	８月	月	男	40歳代 （20年以上 30年未満）	飛来、落下	クレーン	木材（60×60×670cm、重さ1.8ｔ）をクレーンでつり上げ、トラックに積み込む作業中、つり上げた木材が並べて置いてあった木材に接触し、その木材が崩れ落ちたため、崩れた木材とトラックの荷台に挟まれた。	
22	宮古	建設業 （道路建設工事業）	８月	土	男	50歳代 （20年以上 30年未満）	激 突	整地･運搬･積込用機械	ブル・ドーザーで押土作業中、ブル・ドーザーの運転席から転落し、ブル・ドーザーの履帯に左側腹部を強打した。	地方公

番号	署別	業　種	発生月	曜日	性別	年 齢 (経験期間)	事故の型	起因物	災害発生の概要	発注者
23	大船渡	畜産・水産業 (漁業)	９月	月	男	30歳代 (10年以上 20年未満)	激突され	クレーン等	定置網に錨ロープ（Φ３６mm）を取り付けるため巻きロープ（Φ３６mm：錨ロープに取り付けた補助ロープ）をキャプスタンで巻き上げる作業中、海中に錨ロープが絡まっていたことから、錨ロープをクレーンで海上までつり上げたところ、巻きロープが切れ、クレーンのフックが激突した。	
24	宮古	運輸交通業 (一般貨物自動車運送業)	10月	木	男	40歳代 (10年以上 20年未満)	はさまれ・ 巻き込まれ	トラック	ホーム前で３ｔトラックに荷を積むため後ろの扉を開けている時、トラックが動き出したため止めようと追いかけたところ、別のトラックとの間にはさまれた。	
25	釜石	運輸交通業 (一般貨物自動車運送業)	10月	月	男	60歳代 (40年以上 50年未満)	墜落、転落	トラック	道路の支障木を除去しようとして、１０ｔダンプトラックの運転席屋根（高さ２．９m）に上がっていたところ、同屋根から墜落した。	
26	盛岡	鉱業 (採石業)	11月	土	男	30歳代 (１年以上 10年未満)	崩壊、倒壊	地山、岩石	採石場内の法面に発破を装填するための穴をクローラードリルで掘削していたところ、法面の岩盤が崩壊し下敷きとなった。	

【表３】

12月31日　　現在

業種別	製造業 2 人 (1 人)	鉱業 1 人 (1 人)	建設業 10 人 (4 人)	運輸業 4 人 (2 人)	林業 0 人 (3 人)	商業 4 人 (3 人)	左記以外 5 人 (5 人)	26人 (前年同期19人)
監督署別	盛岡 8 人 (3 人)	宮古 6 人 (2 人)	釜石 3 人 (1 人)	花巻 5 人 (2 人)	一関 1 人 (5 人)	大船渡 3 人 (1 人)	二戸 0 人 (5 人)	
事故の型別	墜落・転落 8 人 (5 人)	転倒 0 人 (1 人)	飛来・落下 1 人 (2 人)	崩壊・倒壊 2 人 (0 人)	激突され 3 人 (3 人)	はさまれ・巻き込まれ 3 人 (2 人)	切れ・こすれ 0 人 (0 人)	
	おぼれ 0 人 (0 人)	高温の物との接触 0 人 (0 人)	激突 1 人 (0 人)	感電 1 人 (0 人)	破裂 0 人 (1 人)	交通事故 5 人 (4 人)	その他 2 人 (1 人)	

注 ：（　）内は前年同期

【ｸﾞﾗﾌ 1】

平成26年 (1～12月)労働災害発生状況（事故の型別）

岩手労働局

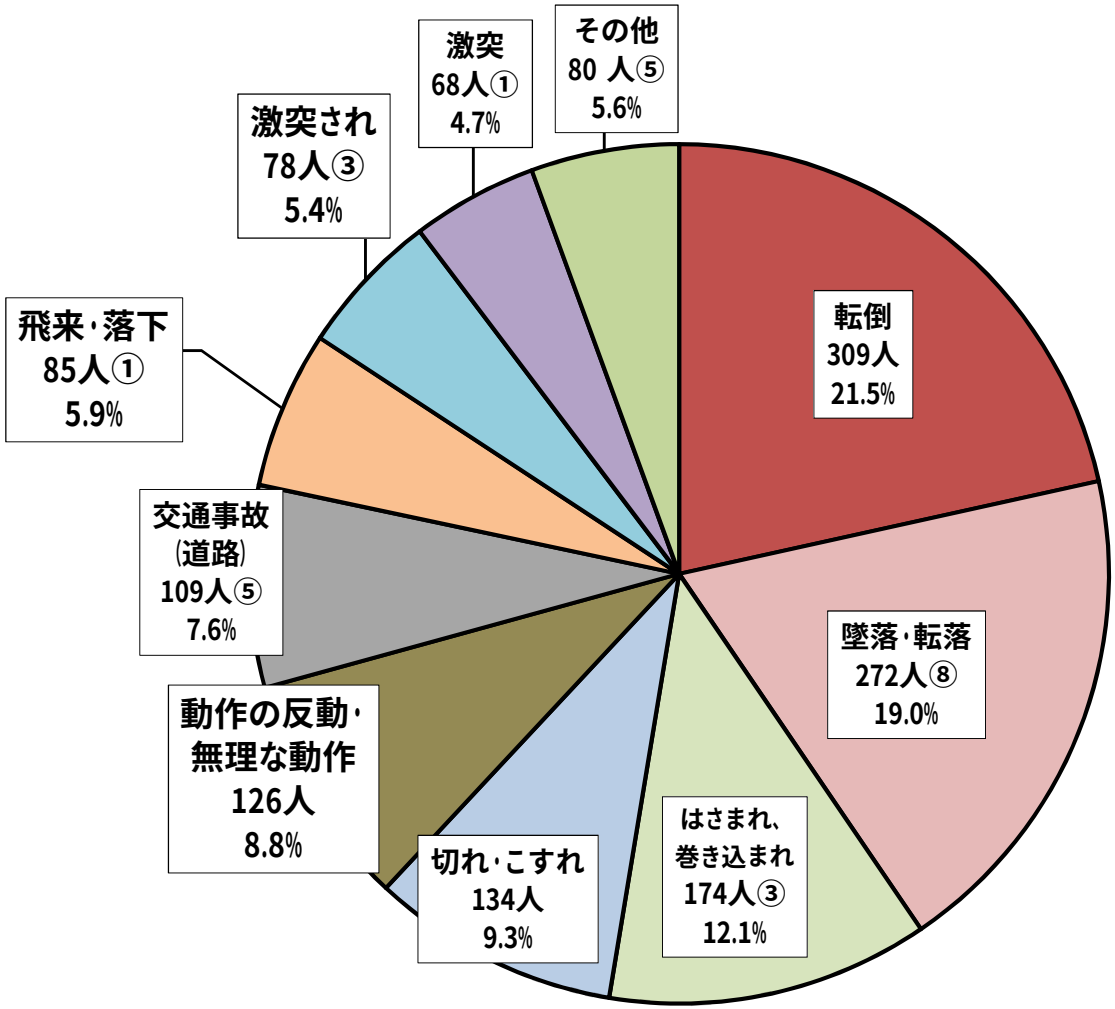

平成27年1月末の速報値である。
○数字は死亡者数（内数）である。

【参考】

平成２６年　労働災害発生状況　(平成27年1月末現在)

岩手労働局

業種			26年 計	25年	増減数	増減率	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
製造業	食料品	水産食料品	33	17	16	94.1%		2	3	2	6	4	3	2		3	4	4
		上記以外の食料品	82	72	10	13.9%	10	12	4	7	3	4	4	6	6	13	9	4
	繊維・衣服その他繊維製品		11	6	5	83.3%		1	1	3	1	2		1		1		1
	木材・木製品、家具・装備品		46	① 44	2	4.5%	6	6	4	4	3	1	3	4	3	5	3	4
	パルプ・紙、印刷・製本		10	11	-1	-9.1%	1	1	1				3	1	1		2	
	化学工業		14	15	-1	-6.7%		2	3					3		3	3	
	窯業土石製品		21	20	1	5.0%	2	1		5		3		1	2	3	3	1
	鉄鋼業、非鉄金属		11	8	3	37.5%	1	2	1	1	1	2	2			1		
	金属製品		27	27	0	0.0%	1	2		6	2	5	1		4	2	2	2
	一般機械器具		① 13	13	0	0.0%	1	① 5		1	1	1	1		1	1		1
	電気機械器具		11	11	0	0.0%	1			1	1	1		2	2			3
	輸送用機械製造		① 11	7	4	57.1%	1	1	1			1	1	① 1		1	4	
	電気・ガス		0	0	0													
	その他の製造業		23	19	4	21.1%		4		3	2	2		4	4	3	1	
	小計		② 313	① 270	43	15.9%	24	① 39	18	33	20	26	18	① 25	23	36	31	20
鉱業			① 6	① 6	0	0.0%	2		2					1			① 1	
建設業	土木工事		⑤ 101	① 83	18	21.7%	① 9	① 7	① 8	7	① 11	6	4	① 11	7	13	11	7
	建築工事	鉄骨・鉄筋家屋	① 28	① 38	-10	-26.3%		4	3	3	1	1	① 3	4	3	2	1	3
		木造家屋	② 73	① 86	-13	-15.1%	7	① 7	11	4	① 4	7	6	4	2	8	11	2
		その他の建築工事	44	① 58	-14	-24.1%	1	2	4	4	7	3	6	5	4	5	1	2
	その他の建設		② 43	30	13	43.3%	2	2	3	① 7	1	8	① 3	10	1	2	2	2
	小計		⑩ 289	④ 295	-6	-2.0%	① 19	② 22	① 29	① 25	② 24	25	② 22	① 34	17	30	26	16
運輸交通業	道路貨物運送業		④ 143	② 131	12	9.2%	① 14	13	17	8	7	9	11	① 10	12	② 12	10	20
	その他の運輸交通業		25	16	9	56.3%	5	5	2	1	1	1	2	2	3		1	2
貨物取扱			2	2	0	0.0%									1		1	
農林業	農業		9	16	-7	-43.8%	3	1				1	1	1			1	1
	林業		71	③ 61	10	16.4%	8	3		6	7	3	10	4	3	11	8	8
畜産水産業	畜産業		39	41	-2	-4.9%	2	2	3	2	4	2	3	4	5	5	1	6
	水産業		① 14	② 14	0	0.0%		2	1	1	1			1	① 2	5	1	
商業	小売業		④ 126	③ 156	-30	-19.2%	③ 21	18	① 11	8	7	6	12	7	9	6	5	16
	その他の商業		42	39	3	7.7%	3	3	3	7	4	5	3	4	3	2	2	3
通信業			31	47	-16	-34.0%	7	5	3	3	1		2	3	1	1	2	3
保健衛生業	社会福祉施設		83	78	5	6.4%	5	12	9	5	6	6	10	10	7	5	4	4
	その他の保健衛生業		20	① 34	-14	-41.2%	4	2	1	2		2	3	2	2	1		1
接客娯楽業	旅館業		14	26	-12	-46.2%	3	2	2	1		1		3		1	1	
	飲食店		33	30	3	10.0%	1	6	1	5	3	4	2	4	1	2	1	3
	その他の接客娯楽業		14	15	-1	-6.7%	1	2		1		1	2	1	2		1	3
その他	ビルメンテナンス業		① 39	21	18	85.7%	3	① 7	1	1	1	1	7	4	5	2	2	5
	その他（上記以外の業種）		③ 122	② 116	6	5.2%	① 7	15	① 10	7	① 11	13	11	7	16	9	9	7
合計			㉖ 1,435	⑲ 1,414	21	1.5%	⑥ 132	④ 159	③ 113	① 116	③ 97	106	② 119	③ 127	① 112	② 128	① 108	118

（注）平成27年1月末の速報値である。

○数字は死亡者数（内数）である。

【表4】

平成27年　1月　　労働災害発生状況（休業４日以上の死傷者数）

岩手労働局

業種			岩手局				盛岡署	宮古署	釜石署	花巻署	一関署	大船渡署	二戸署
			２７年	２６年	増減数	増減率							
製造業	食料品	水産食料品	1	0	1							1	
		上記以外の食料品	5	6	-1	-16.7%	5						
	繊維・衣服その他繊維製品		0	0	0								
	木材・木製品、家具・装備品		1	4	-3	-75.0%	1						
	パルプ・紙、印刷・製本		1	1	0	0.0%				1			
	化学工業		0	0	0								
	窯業土石製品		1	2	-1	-50.0%					1		
	鉄鋼業、非鉄金属		0	0	0								
	金属製品		0	1	-1	-100.0%							
	一般機械器具		0	0	0								
	電気機械器具		0	0	0								
	輸送用機械製造		0	0	0								
	電気・ガス		0	0	0								
	その他の製造業		2	0	2		2						
	小計		11	14	-3	-21.4%	8			1	1	1	
鉱業			1	1	0	0.0%				1			
建設業	土木工事		2	① 7	-5	-71.4%			1				1
	建築工事	鉄骨・鉄筋家屋	1	0	1				1				
		木造家屋	1	1	0	0.0%	1						
		その他の建築工事	1	0	1							1	
	その他の建設		1	0	1		1						
	小計		6	① 8	-2	-25.0%	2		2			1	1
運輸交通業	道路貨物運送業		6 (1)	① 8	-2	-25.0%	2			1	2	1	
	その他の運輸交通業		2	2	0	0.0%					1	1	
貨物取扱			0	0	0								
農林業	農業		0	1	-1	-100.0%							
	林業		3	5	-2	-40.0%		1			2		
畜産水産業	畜産業		1	2	-1	-50.0%							1
	水産業		1	0	1								1
商業	小売業		7 (2)	③ 12	-5	-41.7%	5			1		1	
	その他の商業		① 1 (1)	1	0	0.0%				① 1			
通信業			2	3	-1	-33.3%	2						
保健衛生業	社会福祉施設		4	2	2	100.0%	1	1		2			
	その他の保健衛生業		0	3	-3	-100.0%							
接客娯楽業	旅館業		2 (1)	3	-1	-33.3%	2						
	飲食店		0	1	-1	-100.0%							
	その他の接客娯楽業		0	1	-1	-100.0%							
その他	ビルメンテナンス業		1	3	-2	-66.7%				1			
	その他（上記以外の業種）		4	① 5	-1	-20.0%		1		2			1
合計			① 52 (5)	⑥ 75	-23	-30.7%	22	3	2	① 10	6	5	4
						前年同期	③ 29	① 10	① 2	① 18	8	3	5
						増減数	-7	-7	0	-8	-2	2	-1
						増減率	-24.1%	-70.0%	0.0%	-44.4%	-25.0%	66.7%	-20.0%

（注）平成27年　1月末の速報値である。

○数字は死亡者数（内数）、（　）数字は交通労働災害（内数）である。

【表5】

平成27年　　死亡災害発生状況　（　2月10日　現在　）

岩手労働局

番号	署別	業　種	発生月	曜日	性別	年 齢 (経験期間)	事故の型	起因物	災害発生の概要	発注者
1	花巻	商業 （その他の卸売業）	１月	水	女	40歳代 （1年以上 10年未満）	交通事故 （道路）	トラック	社用車で東北自動車道を走行中、スリップ事故を起こし中央分離帯に衝突、追い越し車線で停車していたところに後続の大型トラックが追突した。	
2	一関	運輸交通業 （一般貨物自動車運送業）	２月	金	男	60歳代 （1年未満）	交通事故 （道路）	乗用車、 バス、バイク	社用車で新東名高速道路を走行中、トラックに追突した。	
3	釜石	建設業 （港湾海岸工事業）	２月	日	男	40歳代 （10年以上 20年未満）	有害物等 との接触	異常環境等	潜水して水深約18mで捨石を均す作業中、潜水から約10分後に異常を訴え水面に浮上したが、心肺停止となった。	

【表６】

2月10日　　現在

業種別	製造業 0 人 (0 人)	鉱業 0 人 (0 人)	建設業 1 人 (2 人)	運輸業 1 人 (1 人)	林業 0 人 (0 人)	商業 1 人 (3 人)	左記以外 0 人 (1 人)	３人 (前年同期７人)
監督署別	盛岡 0 人 (3 人)	宮古 0 人 (2 人)	釜石 1 人 (1 人)	花巻 1 人 (1 人)	一関 1 人 (0 人)	大船渡 0 人 (0 人)	二戸 0 人 (0 人)	
事故の型別	墜落・転落 0 人 (3 人)	転倒 0 人 (0 人)	飛来・落下 0 人 (0 人)	崩壊・倒壊 0 人 (0 人)	激突され 0 人 (0 人)	はさまれ・巻き込まれ 0 人 (1 人)	切れ・こすれ 0 人 (0 人)	
	おぼれ 0 人 (0 人)	高温の物との接触 0 人 (0 人)	激突 0 人 (0 人)	感電 0 人 (0 人)	有害物等との接触 1 人 (0 人)	交通事故 2 人 (3 人)	その他 0 人 (0 人)	

注 ：（　）内は前年同期

【ｸﾞﾗﾌ 2】

平成27年 1月末労働災害発生状況（事故の型別）

岩手労働局

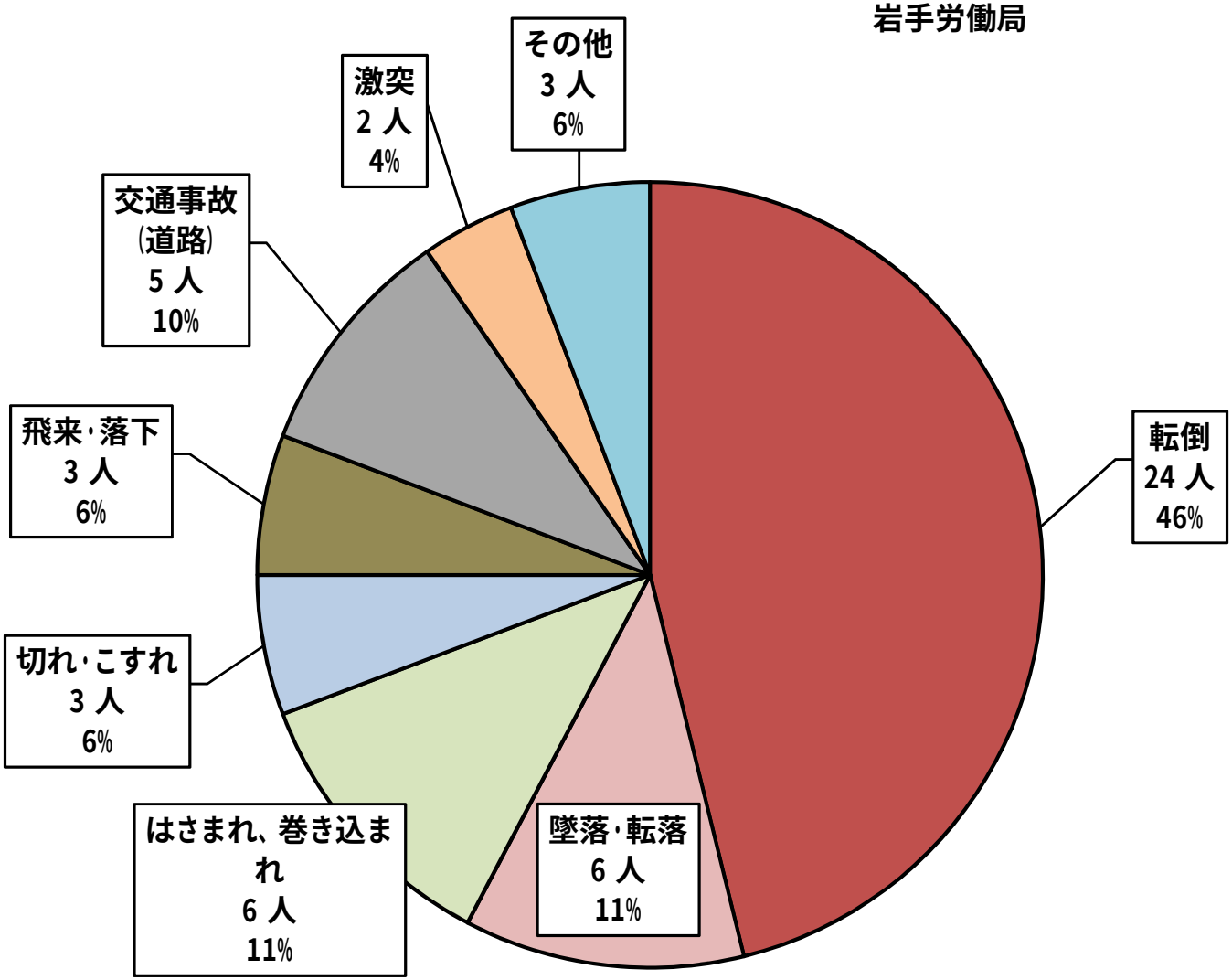

平成27年1月末の速報値である。
○数字は死亡者数（内数）である。

職場での転倒事故を減らしましょう！

仕事中に転倒して4日以上仕事を休む方は、年間26,000人ほどで、労働災害の種類では最も多くなっています。特に高齢者が転倒した場合は重症化する割合が高く、日常生活での不慮の事故による死因の中でも、転倒･転落死は交通事故死を超えています。

転倒災害は年々増加の 一途をたどっています

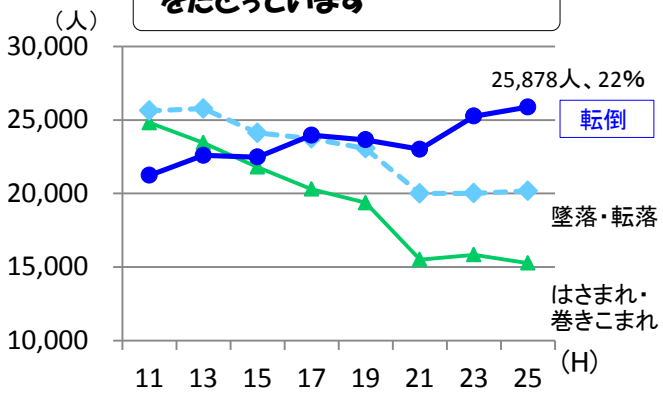

出典：厚生労働省 労働者死傷病報告「事故の型別死傷者数の推移」

日常生活でも転倒･転落事故は交通事故よりも死亡者が多くなっています

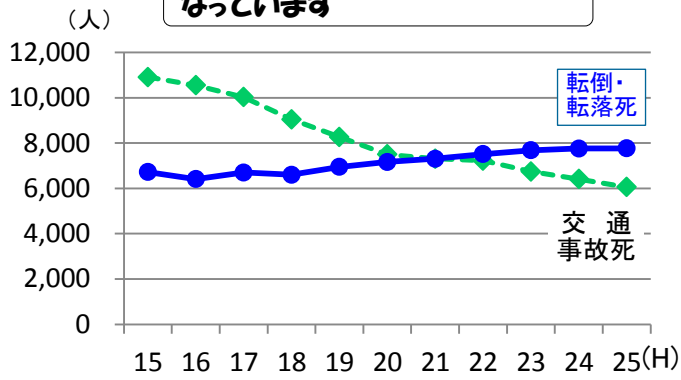

出典：厚生労働省 人口動態統計「死因別死亡者数の推移」

あなたの職場では、このような災害が起こっていませんか？

業　種	災害の発生状況
自動車製造業	
ケガの程度	
休業１カ月	帰宅のため会社の事務所から駐車場へ向かう途中に、凍結した路面に足を滑らせ転倒し、尻もちをついた。
対策のポイント	

- □ 敷地内の通路を除雪する、融雪剤を散布する
- □ 雪道や凍結路面に適した滑りにくい靴を履く
- □ 足元が見えにくい箇所は照明を設置して注意を促す
- □ 身体を強打しないよう、クッション性のある帽子･衣類を着用する

業　種	災害の発生状況
飲食店	
ケガの程度	
休業２カ月	空の容器を抱えた状態で従業員通路の階段を降りていた時に、足元が見えず階段を踏み外してバランスを崩し転倒した。
対策のポイント	

- □ 運ぶ容器を小分けにするなど足元が見えるようにする
- □ 大きな荷物を運ぶときは台車を使用する
- □ 危険箇所には表示して注意を促す
- □ 階段の昇降はゆっくりを心がける

業　種	災害の発生状況
小売業	
ケガの程度	
休業10日間	厨房で揚げ物をパックに詰めるため、容器を取ろうと前方にかがんだところ、床に飛び散った油で滑ってバランスを崩し転倒した。
対策のポイント	

- □ 作業の都度、床の油などは放置せず取り除く
- □ 滑りにくい靴底の履物を着用する

業　種	災害の発生状況
小売業	
ケガの程度	
休業１カ月半	バックヤードで商品の検品中に、レジのヘルプ連絡を受けて店内に向かう途中、台車に足を引っかけてバランスを崩し捻挫した。
対策のポイント	

- □ 通路に物を置かない、整理･整頓をする
- □ 作業通路を定め、定期的に職場を巡視する
- □ 危険箇所には表示して注意を促す

冬期の転倒災害防止のポイント

積雪・凍結などの転倒災害のリスクが高くなる冬期間は、以下の対策が特に重要です。

◇天気予報に気を配る

寒波が予想される場合などには、労働者に周知し、早めの対策を実施しましょう。

◇時間に余裕をもって歩行、作業を行う

天候による交通機関の遅れが見込まれる場合は、時間に余裕をもって出勤するようにし、落ち着いて作業をするように心がけましょう。屋外では、小さな歩幅で靴の裏全体を付けて歩くようにしましょう。

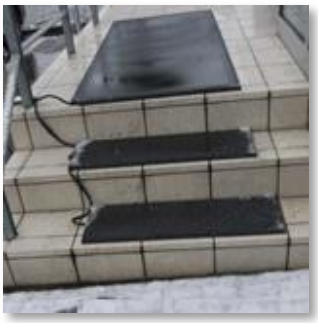

<ヒートマットの設置例>

◇駐車場の除雪・融雪は万全に、出入口などに注意する

駐車場内、駐車場から職場までの通路を確保するため、除雪や融雪剤の散布を行いましょう。また、出入口では転倒防止用マットを敷き、夜間は照明設備を設けて明るさ（照度）を確保しましょう。

◇職場の危険マップの作成、適切な履物、歩行方法などの教育を行う

職場内の労働者が転倒の危険を感じた場所の情報を収集し、労働者への教育の機会に伝えるようにしましょう。また、作業に適した履物、雪道や凍った路面上での歩き方を教育しましょう。

転倒防止に役立つ靴と保護具を活用しましょう

雪道を安全に歩くには、靴選びが大事！

＜靴選びの３つのポイント＞

- ▶防滑性：靴底が滑りにくいこと
  （やわらかいゴム底のものは、ゴムがすり減っていないかもしっかり確認しましょう）
- ▶撥水性・防水性：水分が靴の中に入り込まないこと
- ▶保温性：靴の中を温かく保てること

このほかにも、靴の重量やバランス・屈曲性・つま先の高さもポイントになります。

柔らかいゴムを使った靴底は、路面に対する密着力が強いため滑りにくくなっています。

足のサイズに合った靴を選びましょう!

サイズが小さい靴：足指が自由に動かしにくく、バランスを崩したときの踏ん張りが効かなくなる
サイズが大きな靴：歩行のたびに足が前後斜めに動いて、靴のつま先やかかとが足の動きに追随できなくなる

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

2015.1

STOP！転倒災害プロジェクト2015
～あせらない　急ぐ時ほど落ち着いて～

転倒災害は、どのような職場でも発生する可能性があります。職場での転倒の危険性は、働くすべての人が問題意識を持って原因を見つけ、対策をとることで減らすことができます。「転倒」という身近なテーマから職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境の実現に向けて、**「STOP！転倒災害プロジェクト2015」**を開始します。

【主唱者】

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会

【プロジェクト実施期間】

平成27年１月20日から12月31日まで

（プロジェクトの効果を上げるため、積雪や凍結による転倒災害の多い２月と全国安全週間の準備月間である６月を重点取組期間とします。）

「STOP！転倒災害特設サイト」を開設します！

転倒災害の現状からその対策まで、事業場での取り組みに役立つ情報を集約してご提供します。

＜厚生労働省　ホームページ＞
「ＳＴＯＰ！転倒災害プロジェクト2015」で検索

STOP！ 転倒　検索

1　転倒災害防止に向けたさまざまな対策の紹介

転倒災害の防止に効果のあった事業場の取組好事例、転倒災害防止に役立つ保護具や用具などを紹介しています。

（資料出所：中央労働災害防止協会）

2　転倒予防の知識養成セミナーの紹介

転倒を防ぐための実習を交えて基礎知識を身につけるセミナー、転倒災害防止の基本となる「４Ｓ活動」や「ＫＹ活動」をテーマとした研修を実施します。

職場の安全、安全週間に関する情報はこちらでも発信しています！
中央労働災害防止協会　http://www.jisha.or.jp/

2015.1

あなたの職場は大丈夫？転倒の危険をチェックしてみましょう

転倒災害防止のためのチェックシート

	チェック項目	☑
1	身の回りの整理・整頓を行っていますか 通路、階段、出口に物を放置していませんか	□
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、 その都度取り除いていますか	□
3	段差のある箇所や滑りやすい場所などに 注意を促す標識をつけていますか	□
4	安全に移動できるように十分な明るさ（照度） が確保されていますか	□
5	ヒヤリハット情報を活用して転倒しやすい 場所の危険マップを作成し、周知していますか	□
6	職場巡視を行い、通路、階段などの状況を チェックしていますか	□
7	荷物を持ちすぎて足元が見えないことは ありませんか	□
8	ポケットに手を入れながら、人と話しながら、 携帯電話を使いながら歩いていませんか	□
9	作業靴は、滑りにくさを考えて選んでいますか	□
10	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を 取り入れていますか	□

チェックの結果はいかがでしたか？　問題のあったポイントが改善されれば、きっと作業効率も上がって働きやすい職場になります。
どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイディアを出し合いましょう！

ＳＴＯＰ！転倒災害プロジェクト2015実施要綱

１　趣旨

平成26年の労働災害は、上半期時点で大幅な増加となったことから、昨年８月に「労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請」を行う等、各種対策を推進したところであるが、結果的に死亡災害、死傷災害ともに前年を下回るには至っていない。このような状況では、平成25年にスタートした第12次労働災害防止計画の目標を達成することは困難である。

このため、計画中間年を迎える平成27年においては、休業４日以上の死傷災害の２割以上と、最も件数の多い転倒災害に着目することとした。特に、高年齢労働者が転倒災害を発生させた場合は、その災害の程度が重くなる傾向にあるため、今後、労働力人口の高齢化が一層進行すると見込まれる中、事業場における転倒災害防止対策の徹底を図ることは極めて重要と考えられる。

本プロジェクトは、職場における転倒リスクの総点検と、必要な対策を講ずることにより、職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境を実現することを目的として実施するものである。

２　期間

平成27年１月20日から12月31日までとする。

なお、プロジェクトの実効を上げるため、昨年積雪や凍結による転倒災害が多発した２月、全国安全週間の準備月間である６月を重点取組期間とする。

３　主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

４　実施者

各事業場

５　主唱者の実施事項

転倒災害はすべての業種に共通する課題であり、適切な対策を講ずる前提として、事業者の理解を促し、安全意識を浸透させていく必要があるため、厚生労働省と各労働災害防止団体がそれぞれ自らの強みを活かして、以下の

対策を展開する。

（１）厚生労働省の実施事項

①　転倒災害防止に係る周知啓発資料等の作成、配布

②　転倒災害防止対策に有益な情報等を集めた特設サイトの開設

（ｉ）効果的な対策、好事例の紹介（チェックリストを含む）

（ii）転倒災害防止対策に有益な保護具等の紹介

（iii）転倒災害防止対策に資するセミナー等の案内

（iv）積雪、凍結期等の対策

③　本プロジェクトを効果的に推進するための各種団体等への協力要請

④　都道府県労働局、労働基準監督署によるチェックリストを活用した事業場への指導

（２）各労働災害防止団体の実施事項

①　会員事業場等への周知啓発

②　事業場の転倒災害防止対策への指導援助

③　転倒災害防止対策に資するセミナー等の開催、教育支援

④　転倒災害防止対策に資するテキスト、周知啓発資料等の提供

⑤　転倒災害の防止に有益な保護具等の普及促進

６　実施者の実施事項

（１）重点取組期間に実施する事項

①　２月の実施事項

ア　安全管理者や安全衛生推進者が参画する場（安全委員会等）における転倒災害防止に係る現状と対策の調査審議

イ　チェックリストを活用した安全委員会等による職場巡視を通じた、職場環境の改善や労働者の意識啓発

②　６月の実施事項

職場巡視等により、転倒災害防止対策の実施（定着）状況の確認

（２）一般的な転倒災害防止対策

①　作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消

②　４S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等のほか台車等の障害物の除去

③　照度の確保、手すりや滑り止めの設置

④　危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進

⑤　転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進

⑥　作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進

⑦　定期的な職場点検、巡視の実施

⑧　転倒予防体操の励行

（３）冬季における転倒災害防止対策

①　気象情報の活用によるリスク低減の実施

ア　大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築

イ　警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知

ウ　気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し

②　通路、作業床の凍結等による危険防止の徹底

ア　屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保

イ　事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施

ウ　屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知

エ　凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し

岩労発基０１２８第１号
平成２７年１月２８日

関係機関、団体　各位

岩 手 労 働 局 長

転倒災害防止対策の推進について（協力要請）
－「ＳＴＯＰ！転倒災害プロジェクト 2015」による転倒災害の防止－

日頃から、労働災害防止への取組をはじめとする労働行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、「いわて年末年始無災害運動」、冬季における「転倒災害防止対策」・「交通労働災害防止対策」への取組につきまして感謝申し上げます。

さて、今般、厚生労働省におきましては、平成 25 年度にスタートした平成 29 年時点で労働災害発生件数を平成24年実績よりも15%以上減少させることを目標としている第 12 次労働災害防止計画（以下「12 次防」といいます。）において、２年経過時点で全国の死亡災害が４％の減少、死傷災害が１％の減少に留まり、残り３年間での目標達成が危ぶまれる状況になっていることから、死傷災害発生件数の２割以上（23,729 人・平成 26 年 12 月末時点速報値）を占め、近年増加傾向にある「転倒災害」に着目し、労働災害防止団体とともに「ＳＴＯＰ！転倒災害プロジェクト 2015」（別添１）を主唱して、各事業場における転倒災害防止対策の展開を図ることといたしました。（期間：本年１月２０日～１２月３１日）

岩手県内におきましても、「転倒災害」は、休業４日以上の死傷災害発生件数の２割以上（283 人/1,346 人・平成 26 年 12 月末時点速報値（別添２））を占め、事故の型別では最も高率となっていることから、「転倒災害」の防止対策が５年連続での労働災害の増加に歯止めを掛けるために重要となっております。

このため、１月～２月の転倒災害防止については、先に、平成２７年１月８日付け岩労発基０１０８第５号をもちまして、「冬季における転倒災害防止対策・交通労働災害防止対策」への取組の要請をさせていただいておりますが、併せて、会員事業場に対し、「ＳＴＯＰ！転倒災害プロジェクト 2015」を周知いただくとともに「転倒災害防止対策」への取組の積極的な推進について、特段の御配慮をお願いします。